



桜川市は、茨城県の中西部に位置し、三方を山並みに囲まれ、市の中央部を南北に、市名の由来にもなった「桜川」が流れるなど、緑豊かな自然環境に恵まれています。

桜の名所としての歴史は古く、平安時代にはその名が京の都まで届き、江戸時代には隅田川など江戸の花見の名所づくりのために、桜川から大量のサクラが移植されました。

現在も市内の山々には55万本ともいわれる多数の山桜が自生する「日本を代表する山桜の里」です。

この「山桜55万本の里」を未来につなぐ取組に、ぜひご協力ください。

主な地方創生の取組

地域商社事業の推進

生産者や事業者の皆さまと力を合わせ、地域経済活性化のための地域商社事業を推進しています。



子育てに配慮した公園の整備

子育て世代が安心して暮らすことのできる環境づくりを推進するため、子育てに配慮し、安心して遊び、活動できる公園の整備を進めています。

大型の複合遊具を設置した遊具広場を中心に、子どもたちが思う存分楽しむことができる、自然と調和した公園を整備します。



生涯学習拠点の整備

全国にある792市のうち、図書館法に基づく図書館がない市は6市（令和5年3月現在）ですが、そのうちの1市が桜川市です。

全ての世代が集い、学ぶことができる、図書館と公民館の機能を併せ持ち、ICT機器を積極的に取り入れた新時代の生涯学習拠点を整備します。



滞在型観光の推進

滞在型観光を推進するため、老朽化したキャンプ場を、多くのキャンパーが利用できる自然豊かなキャンプ場として再整備します。

四季折々の樹木、花、鳥のさえずりなど、豊かな自然を楽しむためのキャンプ場にするため、筑波山への登山道やテントサイト、トイレなど、自然環境や景観に配慮した施設を整備します。

